

姫路赤十字病院 随意契約締結状況(平成26年度第2四半期分)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	歯科口腔外科改修工事	施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年7月25日	㈱有本歯科商店 姫路市南今宿7-8	2,095,200円	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則細則第35条第1項)	
2	パラフィン包埋ブロック作成装置	施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年8月18日	宮野医療器㈱ 姫路市三左衛門堀西の 町7番地	1,599,480円	予定価格が160万円をこえない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則細則第35条第1項)	
3	感染系排水処理設備の点検・整備	施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年8月26日	日本空調サービス㈱ 箕面市船場東2丁目4- 56	2,494,800円	契約業者は当院の設備管理委託業者であり、当院の施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	病室の空調吹出口取替(カビの発生による)	施設用度課 姫路市下手野1-12-1	平成26年9月10日	日本空調サービス㈱ 箕面市船場東2丁目4- 56	3,672,000円	衛生面・感染面から緊急に整備する必要があるため、かつ契約業者は当院の設備管理委託業者であり、当院の施設設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	